

上場会社の子会社のための 新リース会計基準の導入②

2025年12月16日

大樂公認会計士・税理士事務所
大樂弘幸

目次

頁

- 1 課題の理解（3つの壁）
- 2 会計事務所活用のメリットと導入プロセス 3
- 3 今すぐ始めるべき4つのステップ
- 4 契約棚卸
- 5 方針決定：リース識別基準
- 6 方針決定：リース期間の判定
- 7 方針決定：短期リース・少額リースの活用
- 8 まとめ

2. 会計事務所活用のメリットと導入 プロセス（4フェーズ）

会計事務所を活用するメリット

会計事務所と連携することで、上場企業の子会社は新リース基準導入の負担を軽減し、高品質な対応を実現できます

専門知見

IFRS16および新リース基準の実務経験と豊富なナレッジを活用できます

実績に基づくベストプラクティスの共有により、リスクを低減し効率的な導入を実現

効率化

手戻りをなくす工程管理と作業に必要なとなるテンプレートの提供。

リース件数が多い場合には、契約抽出AIなど専門ツールを活用した作業負担の軽減も可能

レポートパッケージの作成を支援し、期限内の高精度な処理を実現

品質担保

監査対応を見据えた文書化と証跡の整備により、指摘リスクを最小化

内部統制設計（SOX整合）を考慮したプロセス構築で、継続的な品質確保をサポート

柔軟性

フェーズ別・領域別に必要な支援を選択可能（診断～運用定着まで）

新基準対応人員を新規採用して固定化させずに、必要なときのみ費用を支払って終わりにできる

導入プロセス全体像（4フェーズ＋タイムライン）

上場会社の子会社は、連結決算スケジュールに沿った準備が必要（親会社の期限を考慮）

対象：連結対象子会社（3月期想定）



- フェーズ1（事前検討）：新基準影響の概要把握、リース契約の洗い出し、スコーピング
- フェーズ2（方針決定）：会計方針の詳細決定、業務プロセス設計、システム要件定義
- フェーズ3（適用準備）：リースデータ整備、開始残高試算、注記ドライラン、実務担当者教育
- フェーズ4（本番適用）：2027年4月期首仕訳、四半期開示対応、運用保守体制の確立

会計事務所の具体的支援内容（メニュー例）

フェーズ1 事前検討／ フェーズ2 方針決定・プロセス構築支援

-  影響度アセスメント：契約の網羅性確認、財務影響の試算
-  会計方針の検討：リース識別基準、少額・短期リースの取扱い
-  財税差異対応：会計と税務のズレ分析、税効果算定方針
-  プロセス・統制設計：役割分担、申請・承認フロー
-  マニュアル・帳票類作成：連結報告パッケージ、判断テンプレート

フェーズ3 適用準備／フェーズ4 本番適用

-  契約抽出・台帳構築：契約書からのリース条件抽出、データベース化。
-  システム導入支援：ツール選定、要件定義、データ移行、連携テスト
-  仕訳自動化・レポーティング：会計・税務両面の仕訳生成、開示資料作成
-  ドライラン支援：期首残高確定、四半期・本決算シミュレーション
-  教育・運用保守：契約担当者向け研修、FAQ整備、定着支援

大樂弘幸 プロフィール

公認会計士・米国公認会計士・税理士

監査法人及びFASで18年以上の経験、及び金融庁企業開示課で2年間の開示行政を経験した。企業開示課ではASBJの会議やIASBの国際会議に参加するなど日本基準及び国際会計基準の基準設定に精通する。現在は独立して会計事務所を設立し、監査業務、IPO支援、税務業務、上場企業の社外監査役業務を行う。

免責事項

- 当資料は、基準等に従った一般的な解釈について述べたものです。貴社の財務・事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。
- 執筆時点で公となっている情報に基づいて作成しています。
- 当コラムには執筆者の私見も含まれており、完全性・正確性・相当性等について、当事務所は一切の責任を負いません。また、利用者が被ったいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- 当資料に掲載されている内容や画像などの無断転載を禁止します。

お問い合わせ先：

大樂公認会計士・税理士事務所

158-0097

東京都世田谷区用賀4-5-21 第一小林ビル403号
所長 大樂 弘幸（だいらく ひろゆき）

090-9820-3910 / 03-5797-9487

hiroyuki.dairaku@dairaku-accfirm.com

<https://www.dairaku-accfirm.com/>